

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	障害者授産施設「きらめき工房」の民営化の検討			重点項目番号	2						
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 民営化に向けた指定管理者制度の導入については、平成21年4月から実施することで決定した。(平成19年12月議会・平成20年1月臨時議会) 【問題点、必要性】 指定管理者制度導入後も利用者にとっては、これまでと環境が変わらない施設として利用できるようにしていくことが重要であり、そのための指定管理者の選定や運営方針、職員の処遇などの問題について、利用者(保護者)の理解を十分に得ることが必要である。 【現状の客観的な説明】 伊賀市として、知的に障がいのある人や市職員も伴った指定管理導入は初めての取組みなので慎重に協議して進めていかなければいけない。			番号	②						
				担当課(執行する課)	健康福祉部高齢障害課						
				責任者名(執行責任者)	高齢障害課長 増田 基生						
				担当課電話番号	22-9657						
対象等(なにが、だれが)	障害者授産施設「きらめき工房」(本場、分場)の管理運営			【金額】	【算定根拠】 指定管理料の算定基準については、障害者自立支援法に基づく介護給付等の額とする。 指定管理料が決定次第平成20年度予算額と比較し、効果額として公表する。						
成果(対象がどうなるのか)	専門的かつ効率的な管理運営によって、よりサービスの充実や経費の節減が図られる。										
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 平成21年度当初より障害者授産施設「きらめき工房」に指定管理者制度を導入し管理運営を行う。 【目標数値】 《最終目標》 ○平成21年度当初から、きらめき工房に指定管理者制度を導入し、管理運営を開始する。 《平成20年度の目標》 ○指定管理者の公募(6月)、公募に関する保護者説明会を実施。 ○選定委員会実施(7月中旬)、選定に関する保護者説明会を実施。 ○指定管理者の指定(9月議会上程)保護者説明会実施。 ○指定管理者との協議(運営方針、職員の処遇など)、保護者会との意見交換や職員の意向聞き取り実施。 《平成21年度の目標》 ○平成21年度当初から指定管理者による管理運営を開始する。制度を導入した効果を検証する。 【目標の客観的な説明】 本計画については行財政改革大綱に記載があり、民営化の検討について計画的に推進するとしている。			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	特記事項						
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)							
				平成20年度		平成21年度		平成22年度			
					4月	10月	4月	10月	4月	10月	
		指定管理者公募にかかる保護者説明会		5月公募への理解と同意を得る							
		指定管理者募集及び選定委員会の開催		6月公募、7月選定委員会を開催し、候補者を決定する							
		指定議案の上程	9月議会上程	指定管理者候補者、施設名、期間を上程							
		指定管理者との協議		指定管理者の指定後直ちに、運営方針、職員の処遇等について協議を行う。							
		指定管理者との施設の引継ぎ	平成21年3月まで								
	指定管理者による管理・運営開始										
	制度導入の効果の検証		効果の検証は次年度の協定を締結する前に行う								